

令和4年度
第2回 上越市いじめ問題対策連絡協議会

日時：令和5年2月7日（火）

午前10時30分～12時

会場：上越市教育プラザ 大会議室

< 次 第 >

1 開 会

2 説明・協議

(1) 各機関における「令和4年度の取組及び成果・来年度に向けた取組」について

(2) 令和4年度 上越市内のいじめの実態について

(3) 次年度に向けた市教育委員会の取組について

(4) 上越市いじめ防止基本方針の改定について

3 その他

○ 次回の予定 令和5年5月頃

4 閉 会

R4年度上越市いじめ問題対策連絡協議会委員 敬称略

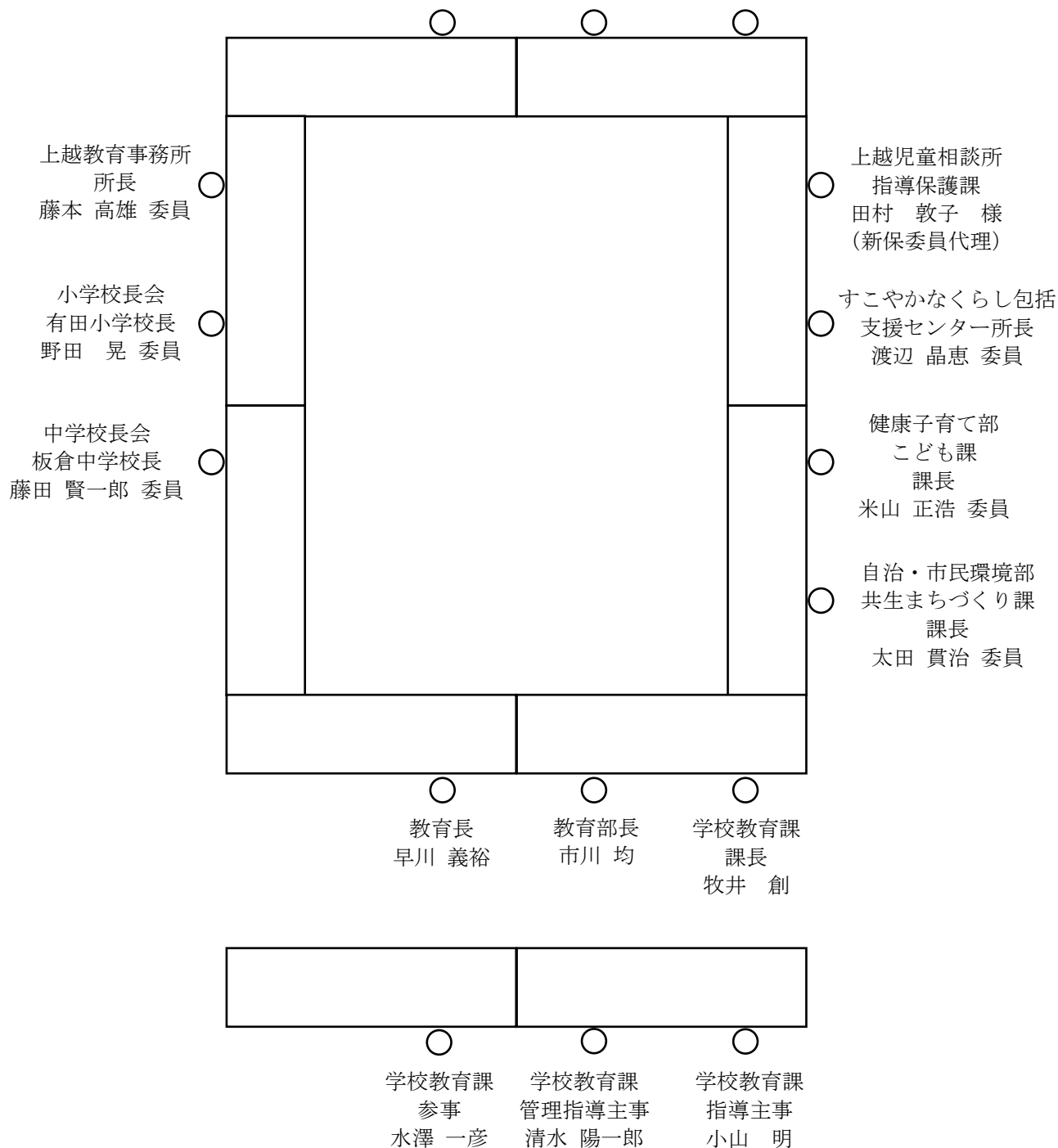
		分野	氏名		所属、役職等
1		法曹	神林 義明	かんばやし よしあき	新潟地方法務局上越支局
2		福祉	新保 和敏	しんぼ かずとし	上越児童相談所
3		防犯	山本 克志	やまもと かつし	上越警察署生活安全課
4		教育	藤本 高雄	ふじもと たかお	上越教育事務所
5		福祉	渡辺 晶恵	わたなべ あきえ	すこやかなくらし包括支援センター
6		福祉	米山 正浩	よねやま まさひろ	健康子育て部こども課
7		福祉	太田 貫治	おおた かんじ	自治・市民環境部共生まちづくり課
8		教育	野田 晃	のだ あきら	小学校長会(有田小学校)
9		教育	藤田 賢一郎	ふじた けんいちろう	中学校長会(板倉中学校)
10	新	教育	北峰 恵祐	きたみね えゆう	上越市地域青少年育成会議協議会
11	新	人権	上野 裕文	うえの ひろぶみ	上越市民生委員・児童委員協議会連合会
12		教育	小林 桂	こばやし けい	上越市小中学校PTA連絡協議会

令和4年度 第2回上越市いじめ問題対策連絡協議会 席次表

上越市教育プラザ 大会議室

民生委員・児童委員

協議会連合会 新潟地方法務局 上越警察署
 主任児童委員代表 上越支局 局長 生活安全課 課長
 上野 裕文 委員 神林 義明 委員 山本 克志 委員



令和4年度の取組の概要及び成果・来年度に向けた取組

機関名 新潟地方法務局上越支局
上越人権擁護委員協議会

1 取組の概要

(1) 「子どもの人権SOSミニレター」事業

小学校、中学校及び特別支援学校の児童・生徒全員に「子どもの人権SOSミニレター」（便箋兼封筒）を配布し、先生や保護者にも相談できない子どもの悩みごとを把握し、学校や関係機関とも連携を図りながら様々な人権問題の解決に当たっています。

(2) 中学生人権作文コンテスト

人権についての作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性について理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的に実施しています。

(3) 人権教室

いじめ等について考える機会を作ることによって、子供たちが相手への思いやりの心や生命の尊さを学ぶことを目的として、人権擁護員が園児や小・中学生を対象に実施しています。

2 成果・来年度に向けた取組

(1) 「子どもの人権SOSミニレター」事業

本年度は6月に学校を通じて配布し、10件の相談がありました。うち、いじめに関する相談が3件。いじめとまではいかないものの、学校における悩み事に関するものが7件ありました。来年度も継続して取り組む予定となっています。

(2) 中学生人権作文コンテスト

本年度は347編（上越地域）の応募があり、上越協議会で審査を行い、県大会への推薦作品及び協議会優秀賞を決定した上、各中学校において表彰式を実施しました。入賞作品は作文集を作成し、学校を始めとした関係機関に配布し、読み手にも人権尊重思想を根付かせる効果も期待されます。来年度も継続して取り組む予定となっています。

(3) 人権教室

小学校14校、中学校5校で実施させていただいたほか、コロナ禍で人権擁護委員が行くことのできなかった幼稚園・保育園では、人権擁護委員が作製したDVDを利用して人権教室を行いました。来年度も継続して取り組む予定となっています。

令和4年度の取組の概要及び成果・来年に向けた取組

機関名 新潟県上越児童相談所

1 取組の概要

いじめを主訴とした相談には、匿名相談の場合もあり、支援に繋げるため相談者の特定や関係者への情報提供及び対応方法を協議し、支援を行っている。

いじめを主訴としてない相談の陰にも、いじめ問題が潜んでいる場合があり、関係機関と情報の共有を図っている。

<令和4年度の相談対応状況>

(1) いじめに対する相談状況

- ・いじめを主とした相談は、令和4年12月末時点 1件（前年度同時期 2件）
- ・不登校を主とした相談は、令和4年12月末時点 3件（前年度同時期 4件）

(2) その他の相談

① 相談全体（各年4月～12月）

年度	養護	虐待 (再掲)	障害	育成	非行	保健	その他	計
令和3年	441	351	278	57	20	1	27	824
令和4年	514	432	228	37	13	2	24	818

② 被虐待児童の年齢別・月別相談数

ア 全体

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
令和3年	39	61	50	40	13	55	31	39	23	351
令和4年	21	67	51	37	51	54	53	60	38	432

イ 小学生

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
令和3年	12	14	26	18	5	21	9	20	8	133
令和4年	8	30	20	16	26	25	24	23	14	186

ウ 中学生

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
令和3年	5	9	8	6	0	8	5	8	2	51
令和4年	7	12	5	2	8	6	7	13	4	64

※令和4年の数値は速報値であり変更の可能性がります。

令和4年度の取組の概要及び成果・来年度のに向けた取組

機関名 上越警察署

1 取組の概要

(1) いじめ相談等に対する対応

いじめ事案に関する相談が寄せられた場合には、事案内容や被害児童等の置かれている状況を的確に把握するため、事案の経過、その具体的な内容等を可能な限り詳細に聴取し、相談者の心情に配慮した対応を行う。

また、各種警察活動を通じ、いじめ事案の早期把握に努める。

(2) 学校等との連携の強化

教育委員会、学校等の関係機関との連携を強化し、いじめの早期発見や情報共有を図る。(スクールサポーターの活用)

2 成果・来年度に向けた取組

- いじめ関連相談4件の事案を認知し、関係機関への情報提供及び情報共有を図り、対応した。

今後も早期認知に心がけ、関係機関と連携を図りたい。

令和4年度の取組の概要及び成果・来年度に向けた取組

機関名 上越教育事務所

1 生徒指導に関わる要請訪問の実施

① 訪問回数 生徒指導要請訪問 19 回（1 月末）

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため訪問中止 1 回

② 成果

- ・ 生徒指導要請訪問の趣旨が定着し、学校等が解決すべき生徒指導上の課題について、市教育委員会と連携して対応することができた。
- ・ 各学校の管理職や生徒指導担当教諭と実情や課題解決に向けた見通しについて話し合い、必要な手立てや当所 SSW の派遣等、具体的な支援の方策について協議することができた。
- ・ 生徒指導における新たな課題（SNS に関する教育、校則の見直し等）についても要請訪問を通じて、国や県内の現状や課題について、学校等と共有することができた。

③ 来年度に向けた取組

- ・ 市教育委員会と連携し、緊急支援の必要な学校や困り感のある学校の要請に即応できる体制で臨む。
- ・ 生徒指導に係る加配教員配置校については、年度当初から支援・連携を密にする。実際に学校を訪問して、校内の生徒指導体制における効果のある取組を共有する。

2 スクールソーシャルワーカー（SSW）による相談・支援の実施

① 訪問回数 延べ回数 面談（家庭訪問、相談含）378 回 電話・メールによる相談 853 件（12 月末）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のために訪問できなかったケースが複数ある。

② 成果

- ・ SSW の役割や活用について理解が進み、要請件数は引き続いて増加傾向にある。
- ・ 複数の中学校で校内生徒指導部会、適応支援部会等に定期的に参加し、随時情報を共有している。また事案発生の初期から面談等の支援要請があり、年度を通して継続した支援につながっている。
- ・ 学校と保護者及び関係機関のつなぎ役として、家庭訪問ができる SSW の活用は大変有効であり、課題解決に大きく寄与している。

③ 来年度に向けた取組

- ・ 市教育委員会と情報を共有し、学校等が事案発生の初期から訪問支援を要請できるよう働きかける。
- ・ 生徒指導に係る加配教員配置校への訪問の際には SSW も同行し、学校だけでは対応できない子どもの抱える課題等に対して、県や市がサポートできるチーム体制の整備や指導力の向上に努める。

3 「いじめ見逃しゼロ 県民運動」の展開

① 運動の概要

- ・ 児童生徒の社会性育成や健全育成に県民が総がかりで取り組み、実効性を高めるために、新潟県教育委員会、県民会議、学校等がそれぞれの役割を見直し、「いじめ見逃しゼロ県民運動」という名称で取組を進めている。
- ・ 「いじめ見逃しゼロ県民運動」LINE 公式アカウントの他、メール登録による「県民サポーター」を募集している。令和5年1月現在で約 2,428 人の登録がある。
- ・ 今年度、管内のいじめ見逃しゼロキャラバンの実施校は7校。
- ・ 「いじめ見逃しゼロ 県民の集い」は昨年度に引き続いて、YouTube 配信による Web 開催となった。

② 「いじめ見逃しゼロ 県民の集い」の概要

- ・ 開催日 令和4年9月17日（土）朱鷺メッセより YouTube で動画配信。
- ・ 子どもたちによるいじめ対策に関するディスカッション。

③ 来年度に向けた取組

- ・ 「いじめ見逃しゼロ 県民の集い」は、今年度のようなリモート・ディスカッションを動画配信する形での開催を予定している。

4 その他の取組

① 有識者を講師として招聘し、生徒指導に係る加配教員を対象とした研修会（8月）において、「生徒指導に係る加配教員としての心構え」についての研修会を実施した。

② 新潟県いじめ対策ポータル、「新潟県いじめ等防止のための資料集」の積極的な活用について、研修会等の機会を捉えて教職員や学校に周知した。引き続きいじめの未然防止、認知力の向上に向けて取り組んでいく。

令和4年度の取組の概要及び成果・来年度に向けた取組

機関名 すこやかなくらし包括支援センター

1 取組の概要

(1) 主な支援内容

○子どものすこやかな育ちに係る包括的な相談・支援

- ・本人や家族から相談があった際は、子どもの特性を踏まえ、臨床心理士、保育士、社会福祉士、保健師等が庁内関係課や学校、医療・福祉の関係機関等と連携しながら必要な支援を行っている。

○児童虐待に関する支援、予防事業

- ・虐待の未然防止や早期発見、早期支援及び継続的な見守り支援の取組を推進している。
- ・保育園や小中学校等を対象に虐待通告後の対応研修を実施した。
- ・保護者や市民向けに「子どもの虐待予防出前講座」を実施し、虐待の未然防止と市民への啓発による意識の向上に取り組んでいる。

(2) いじめに関する相談状況

- ・いじめを主とした相談は当センターでは受けていない。

※ 子どもに関する相談を受ける中で、いじめが考えられる場合や、いじめにつながるような事案があった場合は、教育委員会と連携し対応することとしている。

2 成果・来年度に向けた取組

- ・子どもの特性に対する支援は、子どもの発達段階にあわせて対応が変化するため、継続的な相談支援になる場合が多い。引き続き、教育委員会を始めとした庁内関係課等と連携しながら、子どもの育てにくさを抱える家族が、課題を理解し、家庭の中で子どもをすこやかに育まれる環境を整えていく。
- ・近年、学校に適応できない、登校できない、生活リズムの崩れなどを主訴とする中学生以上の子どもの相談が目立っている。医療受診の調整や障害福祉サービスへの移行などの支援が長期にわたり、18歳以降も伴走支援が必要なケースもある。切れ目なく支援が継続されるよう関係者と連携して取り組んでいく。

【新規相談案件数】

令和4年12月末現在（ ）は令和3年度実績

	乳幼児	小学生	中学生	高校生等	18歳以上 (R2年度)			計
					成人	障害者	高齢者	
窓口受付	36 (69)	68 (77)	26 (54)	31 (43)	95 (152)	30 (61)	119 (207)	405 (663)
窓口来所	1 (5)	3 (3)	0 (0)	1 (2)	2 (21)	3 (7)	7 (21)	17 (59)
訪問	5 (9)	1 (5)	3 (2)	1 (1)	1 (1)	0 (2)	0 (2)	11 (22)
メール	0 (0)	0 (2)	1 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (0)	1 (0)	3 (6)
計	42 (83)	72 (87)	30 (57)	33 (47)	99 (176)	33 (70)	127 (230)	436 (750)

令和4年度の取組の概要及び成果・来年度に向けた取組

機関名 こども課

1 取組の概要

(1) 子どもの権利学習教材「えがお」での学習について

子どもの権利について、子ども自身が正しい知識を持ち、権利を尊重する意識と行動を身に付けることを目的として、上越市子どもの権利学習教材「えがお」を使用した子どもの権利学習を、市内の市立小中学校全学年の授業に取り入れて実施した。

(2) 子どもの権利講座の開催について

子どもの権利について理解と知識を深めることを目的として、民生委員・児童委員や認定こども園の保護者を対象に子どもの権利に関する講座を実施した。また、保育園、幼稚園、認定こども園の職員や市職員を対象に、子どもの権利に関する知識の深化等を目的に講座を実施した。

(3) 子どもの権利の周知について

子どもの権利について広く周知するため、子育てinfo ハンドブックに子どもの権利について記載し、出生届提出時やセミナー実施時に配布したほか、広報上越11月号やFM-Jを活用して広報活動に取り組むなど、啓発活動に努めた。

2 成果・来年度に向けた取組

(1) 子どもの権利学習教材「えがお」での学習について

小学校1年生から中学校3年生まで、子どもの権利に関する授業を毎年継続して実施することで、学年が上がるごとに子ども自身の子どもの権利に対する認識を深めることができている。引き続き、子ども自身の権利を学ぶ取組と、学習内容を保護者にも波及させるための取組を継続していく。

(2) 子どもの権利講座の開催について

子どもの権利講座の実施を各地区の民生委員・児童委員に対して呼びかけを行ったところ、コロナ禍ではあるが、複数の地区から実施について要望が寄せられた。要望の中には「コロナ禍における子どもの権利」を取り上げてほしいとの意見があるなど、子どもの権利への意識の高まりが感じられる。

引き続き、人権擁護団体等と協力して、地域における子どもの権利講座を行い、地域住民等に対し子どもの権利に関する理解と知識を深めていく。

(3) 子どもの権利の周知について

子育てinfo ハンドブックに子どもの権利について掲載し、一年を通して周知することで、子育て家庭に広く周知することができた。また、広報上越やFM-Jなど、多様な媒体を活用することで、市民が子どもの権利について考える機会を増やした。引き続き、周知に向けた取組を継続し、子どもの権利に関する理解と知識を深めていく。

令和4年度の取組の概要及び成果・来年度に向けた取組

機関名 共生まちづくり課

1 取組の概要

(1) 市民啓発

① 地域人権懇談会

人権問題を正しく理解し、差別を許さない人権感覚と差別解消の意識を高めることを目的に、申請のあった団体を訪問して、多様な人権問題を啓発するためのDVDを上映する「地域人権懇談会」を実施。

今年度は、事業全体での目標回数7回に対して、5回（1月末時点）実施。

（本会議に関係すると思われるテーマはなかった。）

② 第3回新潟県人権保育研究集会（主催：同研究集会実行委員会、上越市：地元実行委員会事務局）

「部落差別をはじめとするあらゆる差別の現実から学び、人権保育を創造しよう」を集会テーマに、保育園、幼稚園、小中高等学校の連携強化を図り、関係者の方々が人権保育の学びを深めることを目的に開催。

日 時	10月15日（土）
会 場	リージョンプラザ上越コンサートホール ※オンライン参加併用
参加人数	369人
内 容	基調講演（近畿大学名誉教授 奥田 均氏 ※事前収録動画公開）、 事例発表（南川保育園長、柿崎第一保育園長） 水平社宣言関連のパネル展示

※毎年市が開催する「人権・同和問題に関する市民セミナー」については、当該研究集会を上越市で開催することから今年度は実施しないこととした。

(2) 職員研修

① 人権課題研修会

人権・同和問題に対する高い意識を持ちながら組織での職務を遂行できるための知識の習得を図ることを目的に各課等の長、各区総合事務所長を対象に2月10日開催予定。

② 人権・同和問題 職員フィールドワーク

部落差別問題の現状や人権・同和行政を正しく理解し人権意識を高めることを目的に、係長級職員を対象に2月16日開催予定。

2 成果・来年度に向けた取組

- 市民啓発の取組に関し、参加者アンケートでは良い結果となっている。
- 令和2年9月に実施した人権・同和問題に関する市民意識調査で見られた市民の人権意識の高揚傾向を維持していくため、今年度からスタートした第5次人権総合計画に基づく各種の人権教育・啓発に関する取組を進めていく。

市民意識調査結果（抜粋）[対象18歳以上の市民2,000人、回答率42%]

区 分	調査項目	令和2年	(平成27年)
人権全般	「これまで自分の人権が侵害されたことがある」	15%	(21%)
同和問題	「本籍等を調べる身元調査は行うべきではない」	69%	(60%)
	「子の婚約者が同和地区出身者でも結婚を認める」	56%	(48%)
女性差別	「『女性は家事に専念』という考えはおかしい」	50%	(31%)
外国人	「外国人を理由にアパートを貸さないのは差別」	38%	(32%)

令和4年度の取組の概要及び成果・来年度に向けた取組

機関名 上越市小学校長会

1 取組の概要

(1) 「いじめ防止基本方針」に基づく取組

- ・学校いじめ防止基本方針の見直し、児童・保護者への周知
- ・「いじめ防止基本方針」等に関する職員研修の実施
- ・アンケート調査、教育相談の実施
- ・校内いじめ対策委員会の設置
- ・いじめ見逃しゼロ強調月間の実施
- ・「いじめ見逃しゼロスクール集会（中学校区）」の実施
- ・「部落問題学習、人権教育」、道徳教育、情報モラル教育、生徒指導等の充実
- ・学年・学級活動、縦割り班活動等、同学年・異学年交流等の推進
- ・関係機関等との連携

(2) 具体的な取組事例

- ・スクールロイヤーを活用した「いじめ防止対策推進法」や「事例」研修
- ・毎週の職員終会時における児童の情報共有や対応の確認
- ・毎週定例の「いじめ不登校対策委員会」の実施
- ・「子どもを語る会」による情報共有
- ・Q-U調査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）の実施と分析
- ・学校行事、清掃活動等、年間を通した縦割り班活動の実施
- ・インターネット、ジェンダーに係る人権問題等を取り上げた親子学習会等の実施
- ・全校道徳、全校SSE（ソーシャルスキルエデュケーション）の実施
- ・新しい「生徒指導提要」に対する職員研修の実施
- ・中学校区における小学校6年生と中学1年生による交流会の実施

2 成果・来年度に向けた取組

(1) 成果

- ・各学校がいじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の充実に努めている。
- ・職員終会時などに児童の情報交換を行い、いじめ防止に対して組織対応を行っている。
- ・道徳教育、人権教育、同和教育、全校SSE、縦割り班活動等の充実により、いじめをしない、させない、許さない児童の育成を目指している。

(2) 課題

- ・各学校の実情に応じて未然防止等の取組を行っているが、いじめ事案は発生している。今後も、いじめ防止に向けた取組を強化していく必要がある。

1 取組の概要

- (1) 学校いじめ防止基本方針の策定。必要に応じた方針の見直し
○市内中学校22校すべての学校(以下すべての学校)が、策定・見直しを行った。
- (2) いじめ防止等のための組織の設置
○すべての学校が、設置した。
- (3) 学校におけるいじめ防止等に関する取組
○すべての学校が市の基本方針に掲げられている6項目に取り組んでいる。
○6項目に加えて自校独自の取組を行っている学校が1校ある。
 - ・プロジェクトチームを設置し、特別活動における人間関係作りや行事等終了後の振り返り、教師や生徒同士の間人間関係をアセスデータ(学校適応感尺度)で検討などのいじめ防止対応に力を注いでいる。
- (4) いじめの早期発見の取組
○すべての学校が市の基本方針に掲げられている6項目に取り組んでいる。
○6項目に加えて自校独自の取組を行っている学校が2校ある
 - ・保護者との連携協力、保護者からの情報提供などに力を注いでいる。
 - ・毎月行ってきたアンケートを毎週行うこととした。
- (5) いじめへの対処
○いじめを認知したすべての学校で必要な対応を行っている。
 - 1校で対応が不十分な事例があり、改めて基本方針の重要性と遵守すべき対応について確認する機会を設けた。
- (6) 家庭や地域、関係機関との連携
○すべての学校で家庭や地域、関係機関との連携を図っている。

2 成果と課題

家庭や地域、関係機関との連携において、次のような成果と課題があった。

- (1) 成果
 - 地域を挙げての行事に多くの生徒が参画することをとおして、信頼できる大人からの感謝や励ましの声掛けによって、自己有用感が高まったり共感的な関係性を構築したりする足がかりを得ることができた。
 - 市教育委員会が、コーディネーター役となり様々な機関を紹介することで、連携を図りやすくなっている。
 - 市教育委員会の対応で、学校に向けられていた保護者の不信感が軽減され、感謝の言葉が出るようになった。
- (2) 課題
 - 連携が不十分であったため、関係機関から当該保護者への情報提供によって、学校と保護者の信頼関係を崩しそうになった。

3 その他

- 昨今、「いじめ認知後の適切な対応」を中心とした指導や通知が多くなっている。大事なことではあるが、学校職員は、何よりも「未然防止」「一人一人が安心して過ごせる学校づくり、集団づくり」に心血を注ぐべきであると考えている。
- 未だに「いじめられる方にも要因や原因がある」と考える人がいるように、法に基づくいじめと社会通念上のいじめの認識に差があることは否めない。学校は法に則った対応をするが、地域や関係機関が広く住民に「法に則ったいじめの対応」について啓発することができないか検討いただけるとありがたい。

令和 4 年度 of 取組の概要及び成果・来年度に向けた取組

機関名 上越市地域青少年育成会議協議会

1 取組の概要

「健全な青少年の育成をめざし、地域の教育力の向上を図る」ことを目標に、区内 22 の中学校区毎に地域青少年育成会議（以下、育成会議）が設置されており、それぞれの地域の特徴を生かした活動を展開しています。

令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響下の状況で、各育成会議は各地域での活動方法を考え、育成会議協議会として子どもたちのために「できること」を「できる範囲」で取り組みました。

2 成果・来年度に向けた取組

(1) 成果

- ①各育成会議のまちづくりワークショップ活動では、特に地域の特徴を生かした活動を中学生自ら提案・企画・実施できるよう支援し、「地域の子どもは、地域で育てる」ため各種団体・地域住民の協力等々地域ぐるみ活動となるよう取り組みました。
- ②各育成会議の活動としてあいさつ運動、花いっぱい運動、人権教室、クリーン作戦、地域貢献活動、自然体験活動、地域行事参加等々を通じ、地域との関わり、友達との関わり、自然との関わり等の中で「自他のいのちの尊さ」、「思いやる心」が育まれ、いじめ防止の一助となったと思います。
- ③従来のような対面形式での活動が困難な状況であることを踏まえ、必要に応じて Web 会議システム等を活用することにより、顔の見える関係づくりを推進しました。
令和 5 年 1 月 28 日（土）には Web 会議システムにより全育成会議を対象とした「実践事例発表及び意見交換会」を実施し、各育成会議間の情報共有を行いました。

(2) 来年度に向けた取組

- ①各育成会議の活動を尊重しつつ、令和 4 年度同様連合体として子どもたちのために「できること」を「できる範囲」での育成協議会活動の企画・実施を行います。
- ②各育成会議が新年度活動を立案・企画するあたり、「いじめ防止」も考慮されるよう協議会として呼びかけたいと思います。
- ③各育成会議に所属する地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）は学校運営協議会のメンバーを兼任していることも多いため、学校の行事・活動の目的を共有し育成会議として「できること」を「できる範囲」で支援していきます。

令和4年度の取組の概要及び成果・来年度に向けた取組

機関名 大潟区民生委員児童委員協議会

1 取組の概要

今年度も、コロナウイルス感染防止のため、各種行事や学校訪問等への参加が十分できなかった。

(1) 学校訪問時に「いじめ」等の状況の把握

学区の小学校、中学校合同の「大潟コミュニティ・スクール委員会(学校運営協議会)」が年間3回ほどあり、主任児童委員も参加している。そこで授業参観を行ったり、小中学校の学校運営全般について細く実態報告をしていただいたりしている。その折に児童生徒の「いじめ等」生徒指導上の課題等についても情報提供していただいている。学校での対応等について、具体的に意見交換をしている。

(2) 小学校と主任児童委員で年2回(6月と10月)の児童に関する情報提供の機会を設け、意見交換を行っている。

(3) 登下校の見守り活動等を通して、児童生徒の問題行動等があったとき、学校や大潟区民生委員児童委員協議会定例会などで情報提供していただいている。

2 成果・来年度に向けた取組

(1) 学校評価の結果から、小中学校の児童生徒の学校生活に対する満足度がいずれも高く、学校の先生、地域住民等が、組織的に子どもたちを支えている成果だと思われる。いじめに対する意識も高い。課題としては、小学校では児童の挨拶がやや低調で、地域住民からも同様の指摘があった。また、家庭内でのメディア利用の約束がやや守られていない。中学校の課題としては、家庭学習の時間が不足気味な点、コロナ禍もあるが体力向上の機会減少、朝食を毎日摂取できていない生徒が少し目立つことなどがあげられる。

(2) コロナ対応が全国的に緩んできているように感じられる。学校生活での安全管理の面で、子どもたちの安全安心の確保の観点から再考していく必要を感じる。